

【会議録（概要）】

実施日時：令和7年(2025年)11月6日(木) 午前10時～正午

会議名	令和7年度第2回越谷市行政経営審議会	実施場所	中央市民会館4階 会議室A・B
件名 /議題	<p>【令和7年度第2回会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)協議事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		会議資料： (■有 □無)
出席者等	<p>出席委員(五十音順)</p> <p>浅野委員、川澄委員、後藤(君)委員、後藤(孟)委員、斎藤委員、酒井委員、鈴木委員、妹尾委員、馬場委員、安原委員、山下委員、山本委員</p> <p>欠席委員</p> <p>青木委員、高橋委員、戸張委員</p> <p>事務局</p> <p>野口行財政部長</p> <p>行政管理課：野沢行政管理課長、坂田調整幹、久保主幹、森谷主事</p> <p>傍聴人</p> <p>なし</p>		
会議資料	<p>・資料1 第8次越谷市行政改革大綱(案)について意見一覧</p>		
<p>●主な意見等</p> <p>【令和7年度第2回会議】</p> <p>2 議事</p> <p>(1)協議事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について</p> <p>答申案についての合意・決定事項等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はじめに」 地方公共団体の目的等の追加について意見を盛り込む。具体的な表現は事務局に一任する。 「1-②デジタル化による業務改革の推進」、「1-③民間資源の活用」、「1-⑤外郭団体への関与の適正化」 大綱の内容に沿った分かりやすい表現にするという意見を盛り込む。具体的な表現は事務局に一任する。 「2-②人材の確保・育成と職員の意識改革」 デジタルに強い人材を確保・育成するだけではなく、その人材を通じて現場のデジタル化をより進めていく必要があるということで、組織体制として育成と活用という主旨の意見を盛り込む。 「3-①補助金等事業や給付等事業の最適化」 継続的な検証と必要に応じた見直しについて、分かりやすい表現にするという意見を盛り込む。具体的な表現は事務局に一任する。 「3-③財源の確保・充実」 ふるさと納税について、大綱には記載せず、実施計画で企業版ふるさと納税に触れる等の対応を望むものとし、意見には盛り込まない。 自然災害への対応に関する項目を入れるという意見を盛り込む。入れる場所は事務局に一任する。 事業の見直しについての意見を盛り込む。表現は事務局に一任する。 			

会議録(要旨)

1 開会

2 議事

議事に入る前に傍聴人がいないことを確認した。

(1)協議事項

第8次越谷市行政改革大綱(案)について

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

資料1のNo.3、デジタルに強い人材の確保についてはぜひ入れた方がよいと思います。

○委員

資料1の No.5、「はじめに」に自然災害の激甚化について記載するのであれば、本文にも入れた方がよいと思います。

○委員

No.3とNo.5について、お二人の意見に賛成です。加えて、デジタル人材については、現場で働いている人がAIやDX等をうまく活用できる仕組みがあるとよいと思います。

○委員

全国的に河川の氾濫が問題になっており、越谷市にも大きな河川が5本あるため、十分協議のうえ改善していただきたいと感じています。

○委員

資料1のNo. 2と、本日欠席の委員からの意見についてですが、「民間資源」という言い方だけでなく、人は一番大事な部分でもあるため、「民間資源・人材資源」などの形で、「リソース」を表現できればよいと思います。

○委員

資料1のNo. 1ですが、地方自治法における地方自治体の目的である住民の福祉の増進が行政改革の目的だということを明確にした方がよいと思います。

また、人材の確保について、ジョブ型職員の導入なども含めて、人材や職員のあり方を検討していく必要があるのではないかと思っています。

さらに、No. 4について、税金の還元という意味で、企業版ふるさと納税をもっとアピールしていく必要があると思います。

○委員

No. 4について、ふるさと納税を財源として見込める自信があるのであれば挙げてもよいと思いますが、未達成になる可能性もあり、裏付けがある程度ないと難しいのではないかと思います。

○委員

まず、大綱(案)の1ページの「はじめに」ですが、「経営資源」について時間という概念が欠落しています。第1回会議の第7次行政改革大綱実施計画令和6年度実績報告書において、デジタル事業の推進に係る項目で「検討中」が4年間続いているものがありましたが、それでは駄目だと思います。経営資源である「時間」を無為に費やすことのないように、確実な実績を積み上げて計画を推進していくという姿勢が大切です。

次に、2ページの「2(1)効率的・効果的な行政運営の推進」について、当該事業の効率や効果だけでなく、その事業の必要性及び有効性を問わないといけないと思います。

次に、「2(2)経営資源の有効活用」について、その事業の必要性及び有効性の面からみて、当該事業、公共施設の「廃止」という政策的的意思決定の考え方が必要であると思います。少子高齢化社会、税収の使途の硬直化、財政のひっ迫化などを鑑みるに、公共施設の縮小化は喫緊の課題ではないかと考えます。

次に、3ページの「1-②デジタル化による業務改革の推進」ですが、デジタル化については第7次では大項目の1つとなっており、今回の大綱(案)ではデジタルの問題の視点があいまいで甘いと思います。国はデジタル庁を作り、取組を推進していることから、越谷市もよく考えるべき時だと思います。

次に、「1-④環境に配慮した取組の推進」について、戦略的、持続可能な開発目標に向かって環境整備していくということなのでしょうから、例えば、SDGsなどの今日的な言語を入れてもよいと思います。

最後に、5ページの「3-①補助金等事業や給付等事業の最適化」について、前言のとおり、事業を「廃止」するなどの有効性に視点をおく政策を、もう少し考えて推進していく必要があると思います。

○委員

大綱(案)の2ページの「3 計画期間」について、これだけの内容を全て取り組んでいくのは非常に大変だと思いますが、項目の優先順位はありますか。

○事務局

主要推進事項で掲げた3項目は、等しく進めていかなければいけない事項と認識しております。こちらの大項目に対し、実施計画として具体的な事業を紐付けて推進してまいりたいと考えております。

○委員

大綱(案)の3ページの「1-②デジタル化による業務改革の推進」について、第1回会議の第7次行政改革大綱実施計画令和6年度実績報告書を見ますと、行政手続きのオンライン化の割合は増えており、同時に定性的効果としてオンライン申請等が可能な手続きを増やすとありますので、越谷市のオンライン申請の現状と今後のスケジュールを書かれてはいかがかと思います。

○事務局

行政改革大綱では包括的な内容とさせていただき、デジタル化について別で作成している分野別計画

へのご意見として承りたいと存じます。

○委員

大綱(案)に直接関わる内容ではないですが、行政改革ということで進捗を伺いたいことが1点あります。地区センターで行政手続きが一括してできればよいですが、市役所でないとできない手続きもあると聞いています。また、一例として、住民票の発行数はコンビニが多く、地区センターは少ないです。地区センターは大型館化が進められており、きちんと機能すれば効率的で有効性があるため、位置づけをもう少ししっかりしてほしいと思います。

○事務局

現在進めている大型館化は、現状では川柳地区センターで最後になります。これを契機に、具体的な業務や権限の見直し、教育委員会との関係も含めて検討していく予定です。一方で、市民の皆様の利便性の向上のため、今すぐにでも取り組むべき課題と認識しておりますので、引き続き市民課窓口等も含めて検討してまいります。

○委員

コンビニでの住民票の発行数が伸びているのは、地域に近く簡単だからだと思います。以前は、市役所で時間外の自動発行ができましたが、メンテナンスなどの費用対効果を考えて廃止した経緯があったと思います。地区センターでは、人員や開庁時間等の関係で非効率な点もあるかと思いますが、地域の拠点である地区センターの多機能化や新たなニーズへの対応等について、見直しを進められればよいと思います。

○委員

近くの地区センターで手続きが完結すれば、高齢者は非常に助かるのではないかと感じています。

○委員

行政改革大綱は、大きな戦略にあたります。越谷市の今後について、方針として書くのか、またはこの下に戦術として書くのかを考える必要があると思います。先ほどのふるさと納税について記述するべきだとは思いますが、方針に書くほどの効果を上げられるのか、というように具体的に考えることが必要だと思います。改廃は非常に大事な視点だと思います。

○委員

大綱(案)の4ページの「2-①柔軟で機動的な組織と定員管理」について、従来の縦割り行政を懸念していましたが、「連携・協力体制」という文言が入っていますし、「2-③働きやすい環境整備の推進」では「長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方」という、ワークライフバランスのことを指していると思われる文言も入っていて網羅されていると思いますので、大綱(案)に賛成です。

また、今後についてですが、実施計画についても審議会で確認するのでしょうか。

○事務局

皆様からいただいた答申をもとに大綱を整理し、その後、事務局で事業の紐づけをしてまいります。内

容は皆様にフィードバックさせていただき、また、審議会での進捗管理を予定しております。

○委員

実施計画を決める際に、審議会の意見だけでも聞いていただける場があるとありがたいです。

○委員

自然災害への対策と合わせて、防犯対策は暮らしに重要だと考えますが、防犯カメラの設置等は大綱(案)のどこに該当しますか。

○事務局

大綱(案)に具体的な名称としては盛り込まれておません。今後、経営資源の有効活用として市民の利便性向上につながるような取組を実施していく中で、具体的な事業として、防犯対策等を検討していく必要があると考えております。

○委員

大綱(案)の3ページの「1-③民間資源の活用」についてですが、NPO等の市民活動団体の選定はどのように行っているのでしょうか。

○事務局

ヒアリングや報告書等で活動状況を把握し、連携可能な事業があれば積極的に連携しております。

○委員

NPO等との連携事業にも市税が投入されているため、労働問題も含めて確認することが重要だと思います。

○事務局

行政と連携して事業を実施しているNPO等の市民活動団体については、必要性、有効性、効率性といった事務事業の評価視点からしっかりと確認しております。一方で、公金が入っていない団体については把握が難しい状況です。

○委員

国では、税金の無駄遣いを会計検査院がチェックしています。同様に、市の事業についても、民間資源を活用するなどして全体的な監査体制の充実を図っていければよいと思います。

○委員

埼玉県内では労務監査がある自治体がないため、ぜひ労務監査体制を考えいただければと思います。

○委員

防災の関係をきちんと入れるという他委員の意見に共感します。また、事業の検証に当たっては、評価の

観点や評価項目等の具体的なことを書くのも一案ではないかと思います。

○委員

大綱(案)については、特に問題はないと思います。今後の具体的な内容に関して、コンプライアンス等の面から問題点を感じましたら、ご意見を申し上げたいと思います。

○議長

本日欠席の委員からいただいているご意見については、何かございますか。

まず、大綱(案)の3ページの「1-②デジタル化による業務改革の推進」について、いかがですか。

○委員

様々な年齢の方が行政改革大綱を読みますので、カタカナ英語は控えた方がよいと思います。「リソース」という言葉に対してのイメージも人によって異なると思いますので、もし使うのであれば、例えば「リソース(人材、時間等)」のように表記してはどうでしょうか。

○委員

同意見です。新聞等でもカタカナだけでは分からぬことがあるので、言葉を足していただく等の配慮があるとよいと思います。

○委員

この大綱(案)は、例えばウェルビーイングやワークライフバランス等のカタカナを使わずにまとめられているという印象を受けていますので、カタカナはあまり使わない方向がよいと思います。

○委員

デジタルについては、「2 基本方針」と、「1-②デジタル化による業務改革の推進」に記載があります。デジタルに強い人材の確保・育成や部署の整備と、それをどう活用するかという2つの視点があるので、きちんと分けて記載していただければと思います。

○議長

次に、同じく大綱(案)の3ページの「1-③民間資源の活用」について、いかがですか。

○委員

「質の向上」と書くと、質とは何かという話になるのではないかと思いますので、そこまで書かなくてもよいと思います。

○委員

言葉の使い方の話になるかと思いますが、大綱ですので、全体的に俯瞰した書き方がよいと思います。

○委員

例えば、「行政サービスの向上」についても、サービスとは何だろうかと思います。単に「行政の向上」だけでもよいのではないかと思います。

○議長

次に、同じく大綱(案)の3ページの「1-⑤外郭団体への関与の適正化」について、いかがですか。

○委員

「支援の妥当性を検証しつつ」を追加してはいかがかということですが、その前段に「点検・評価を実施する」とあり、点検・評価することは検証と同じ意味だと思います。

○委員

同意見です。重複していると思いますが、分かりやすく記載していただければよいと思います。

○議長

最後に、大綱(案)の5ページの「3-①補助金等事業や給付等事業の最適化」について、いかがですか。

○委員

記載方法は事務局に一任したいと思います。

○議長

それでは、今までいただいたご意見について、答申案に盛り込むかどうか、大綱(案)に沿って確認したいと思います。

まず、大綱(案)1ページ、「はじめに」について、地方公共団体の目的等の追加について意見を盛り込むこととし、具体的な表現は事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、3ページ、「1-②デジタル化による業務改革の推進」について、「リソース」や「行政サービスの質の向上」の言葉、また、括弧書き等による分かりやすい表現についてご意見をいただきましたが、大綱の内容に沿った分かりやすい表現にするという意見を盛り込むこととし、具体的な表現は事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、同じく3ページ、「1-③民間資源の活用」について、こちらも分かりやすい表現について意見を盛り込むこととし、具体的な表現は事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、同じく3ページ、「1-⑤外郭団体への関与の適正化」について、表現の重複などご意見をいただきましたが、こちらも分かりやすい表現について意見を盛り込むこととし、具体的な表現は事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、4ページ、「2-②人材の確保・育成と職員の意識改革」について、デジタルに強い人材を確保・育成するだけではなく、その人材を通じて現場のデジタル化をより進めていく必要がある、といったご意見をいただきましたが、組織体制として育成と活用という部分にも触れていただきたいという主旨の意見を盛り込むこととしてよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、5ページ、「3-①補助金等事業や給付等事業の最適化」について、継続的な検証と必要に応じた見直しについてのご意見ですが、こちらも分かりやすい表現について意見を盛り込むこととし、具体的な表現は事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、同じく5ページ、「3-③財源の確保・充実」について、ふるさと納税についてのご意見をいただきましたが、大綱には具体的に記載せず、今後の実施計画で企業版ふるさと納税に触れる等のご対応をいただきたいということで、意見には盛り込まないこととしてよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

最後に、全体に関わる内容として、自然災害への対応等、危機管理についての項目を入れてはどうかというご意見ですが、項目を入れる場所についてご意見はありますか。

○委員

「2 基本方針」の(4)として入れるくらい重要なことだと思います。

○委員

同意見です。

○委員

大綱の全体的な流れの中で、違和感のないように入れていただければよいと思うので、事務局に一任したいと思います。

○委員

再度申し上げますが、2ページの「2(1)効率的・効果的な行政運営の推進」について、効率化などの生産性に重きが置かれているように思われるため、有効性という視点を盛り込んでいただきたいと思います。

○議長

まず、自然災害への対応に関する項目については、入れるということで意見として盛り込むこととし、入れる場所については事務局に一任してよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

次に、「2(1)効率的・効果的な行政運営の推進」について、有効性や必要性という概念にもう少し触れてはどうかというご意見をいただきましたが、意見として盛り込むということでよろしいでしょうか。

○委員

現在あるものをどのように活用、維持、強化するかについては記載されているので、改廃について考え方としてもう少し盛り込んで、大胆に進めていくということを今回の第8次行政改革大綱では示してもよいのではないかと思います。

○議長

非常に大きな内容かと思いますので、「2(1)効率的・効果的な行政運営の推進」というよりは、大きな行政改革の必要性についての意見として盛り込むということでよろしいでしょうか。

○委員

財政的にも厳しい改革が必要だと思います。

○委員

「はじめに」の中に、「このような時代の変化に対し、柔軟に、かつ機動的に対応した行政運営を進めるためには、これまでの手法にとらわれることなく、新たな視点で事業の見直し」とありますが、例えば、「改廃を含めた事業の見直しや」というような意思表明を示すということではどうでしょうか。見直しには改廃も含めているという表現をしてはいかがかと思います。

○委員

同意見です。施設も含めて、これまで続けてきた事業を継続していることが多いですが、今の時代に合っているのかどうか、1回立ち止まって考える必要があると思います。行政改革として、改廃を含む見直しについて記載するとよいと思います。

○委員

改廃を含めるという文言を大綱に入れると、大きな影響があるのではないかと思います。そのため、この5年間の計画の中で見直しを検討していくという形がよいのではないかと思います。

○委員

同意見です。時代が変わってきていることは感じているところで、劇的に行政を変えるべきだというご意見もありましたが、徐々に自然発生的に変わってくるものだと思います。行政を変えていくことについての意見が審議会から出たということを汲んでいただければと思います。

○議長

それでは、事業の見直しについての意見は盛り込むこととして、表現は事務局に工夫していただくということでおろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

最後に、ジョブ型職員についてのご意見もいただきましたが、こちらについてはいかがでしょうか。

○委員

実施計画で検討していただければと思います。

○議長

それでは、以上の内容について、事務局に整理していただきます。

今後は、先ほど事務局からもご説明いただきましたように、事務局が整理した案を一度皆様にご確認いただき、必要に応じて修正を行い、最終的な答申書の内容の調整については私と会長職務代理者に一任していただくという方法と、あるいは第3回審議会を開催するという方法があるということですが、いかがでしょうか。

○委員

お任せしたいと思います。市民の方に分かりやすい内容にまとめていただければと思います。

○議長

それでは、事務局が整理した内容をご確認いただき、最終的な内容の調整は我々に一任いただくという形でおろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

それでは、そのような形で進めさせていただきます。

3 その他

○事務局

1点目、本日の会議録は事務局で作成後、委員の皆様にメールで送付させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。ご確認後、確定した会議録は市のホームページで公表いたします。

2点目、答申をいただいた後のスケジュールのご説明になりますが、市長に答申書をお渡しいただく答申式につきましては、会長と会長職務代理者にご出席をいただき、実施してまいりたいと考えております。

また、答申書の扱いにつきましては、答申をいただいた後の内容を踏まえて事務局にて大綱案を修正後、市長を本部長とする行政経営推進本部会議において協議し、パブリックコメントを実施する予定です。実施前の大綱案及び実施結果につきましては、皆様にご報告させていただきます。

その後、行政経営推進本部会議において大綱案の最終的な協議決定を行い、実施計画に紐づける各課の事業を選定しますが、先ほどご意見いただきましたように、皆様からご意見をいただく機会をどのような形とするかにつきましては、会長及び会長職務代理者と調整させていただき、皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。また何かご意見やご質問がございましたら、隨時受け付けておりますので、ご連絡をいただきたいと存じます。

○委員

次回の会議はいつ頃でしょうか。

○事務局

答申(案)については、会長と会長職務代理者に一任ということで議決をいただきましたので、次回の会議の予定はございません。

ただし、大綱に紐付ける事業についてご意見をいただく機会につきまして、皆様に集まっていたらしく、送付によりご意見をいただくのか、それについては会長及び会長職務代理者と調整させていただきたいと存じます。

最後になりますが、会長はじめ、委員の皆様、大変熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、今年度予定しておりました協議内容が現時点では終了となります。また、委員の皆様におかれましては、令和8年3月31日をもちまして任期が終了となります。公私ともにご多忙の中、2年間にわたりご尽力を賜りましたことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

4 閉会